

第3回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成25年11月14日 10時45分～11時30分

○ところ 特別会議室（大）

【危機管理監】

今回、人的被害・建物被害を取りまとめ、リスクの一部を明らかにしたところ、液状化に伴う防潮堤の沈下等で大変な被害が発生する等、様々な課題が見えてきた。防潮堤については、知事から「直ちに対策をとるよう」ご発言をいただいているが、部会からも「設計基準であるL1を超えるようなL2の対策については、L1+αの取組みをすべき」とのご意見をいただいた。この件については、後ほど都市整備部長からご発言いただきたい。

また、南海トラフ巨大地震に対応したBCPを策定していく必要がある。これについては、地域防災計画の修正を踏まえて、大阪府災害等応急対策実施要領の見直しと並行して改訂する必要がある。ただ、8月に津波浸水のハザードを明らかにし、その結果、参集ルールの整理・確認ができる状況になったことから、危機管理室は総務部と一緒にWGを設けて、南海トラフ巨大地震を新たに前提に加えた抜本的な改訂までの間の対応として、咲州庁舎を前提とした暫定的なBCPの策定に取り組んでいる。

前回の推進本部で、矢富総務部長から「改訂に向けて着手した。今できるところから着実に取り組むという観点から、現行のBCPを補完していく」とご発言いただいたが、総務部と協力しながら、業務資源の確保対策等を検討しており、詳細については、後ほど担当から説明させる。

被害想定の結果、密集市街地等の早急な対策が求められる課題とともに、早期避難の重要性が明らかになった。早期避難については、各部局は施設管理者として、また、観光やインバウンド等の施策を推進する立場からも、早急に対策を講じていただきたい。危機管理室も支援させていただく。今後の被害想定を検討において、災害廃棄物等も大きな課題になることが考えられる。この点も含めて、各所管部長から検討状況をご発言いただきたい。

【事務局】

現行のBCPは、平成21年6月に上町断層帯地震を対象として策定したものである。今年8月に南海トラフ巨大地震の津波浸水想定を確定したが、浸水想定を踏まえると、咲州庁舎への職員参集に困難が生じることが判明した。そこで、災害対応の実効性を高めるために、抜本的に改訂するまでの対応として、現行の庁舎配置を前提にした暫定的なBCPを作成することとし、主に、津波警報発令時の咲州庁舎の職員の参集ルール、代替執務スペースの確保について検討していきたい。検討にあたっては、各部局における最優先業務等に必要な人員算定が必要となる。幹事会で各部局に対して既に依頼させていただき、最優先業務や必要人員の精査について調査させていただいている。また、参集ルールの検討のため、各職員の参集場所の確認作業についても併せて調査させていただいている。

なお、代替執務室等については、総務部関係課と危機管理室でWGを開催しており、そこで検討を進め、部局からの回答も踏まえて、12月中に暫定版の中間案を一旦整理する。その後、中

間案を基に、1月の地震津波災害対策の訓練で一定の検証をさせていただき、年度内を目標に暫定的なBCPを取りまとめたい。各部局には作業のご協力をお願いする。

【都市整備部長】

大阪湾では、防潮堤は高潮の高さで整備しており、L2は概ね確保されているが、液状化で防潮堤が沈下するため、それを防ぐ対策が、津波浸水から大阪を守り、府民の安心・安全を守ることに繋がっていく。土木構造物耐震対策検討部会で示したが、液状化の対策を講じなければならぬ防潮堤の延長は、府市で合計約90km、概算ではあるが府市で約2100億円の事業費が必要となる。これらの液状化対策を講じれば、臨海部の第一線の津波防御ラインの機能が確保され、その内側の人命・財産を守ることができる。

事業の進め方として、防潮堤が沈下すると、日々の干満で満潮時に浸水が始まって逃げるいとまがないというゼロメートル地帯の対策を早急に行いたい。併せて、今回の想定では、津波が防潮堤を超えると防潮堤の機能が無くなるとしているが、防潮堤を超えても持ちこたえる粘り強い構造にしたいと考えている。人命を最優先に、まずは現地工事に向けた測量調査に取組み、速やかに防潮堤の液状化対策に着手したいと思っている。昨日も、国交省の幹部職員とお会いして、国費の充当や地方債の発行について協議した。

引き続き、市と緊密な連携の下、液状化対策を推進したいと思っているが、水防団、民間事業者の方々のご協力を得て、水門、鉄扉の操作訓練の充実を図ることも重要と考えている。今回、三大水門を閉めるとしているが、高潮対策用に整備してきたため、津波に対する検討を併せて進めていく。

【住宅まちづくり部長】

府の被害想定では、建物倒壊棟数が、国の想定よりも下がってはいるが、被害は出ている。火災被害もあり、部としては、これまで進めてきた建物の耐震化と密集市街地対策を確実に実施していく。知事が議会でご発言された整備計画を年度内に策定すべく、市と府で話をしているが、他部局にもご協力いただきながら、少しでも早く策定したい。先ほど、ソフト対策として「逃げる」という話があったが、ソフト対策とハード対策の両方を盛り込んで、確実に実行できるように取り組んでいく。

【環境農林水産部長】

都市整備部長の発言にもあったが、府管理の漁港については、既に鉄扉の電動化等進めている。今回、部会においてL1+αを含めて検討していくというご意見が示されたが、とりわけ、岸和田市、高石市の漁港の海岸線の内陸部には家屋があり、その防潮機能が破壊されると、多大な被害が発生することから、港湾局と足並みを揃えて検討を進めていく。

また、部会において、河田部会長をはじめ、委員の先生方からご指摘のあったように、発災後、数日後のステージで、災害廃棄物をいかに適正に処理するかが、府民の生活確保、事業者の活動、行政活動を含めた復旧再開にあたって、非常に重要である。中央防災会議の知見では、府域では最大4千万トンを超える災害廃棄物が出るのではないかと想定されているが、東日本大震災では2千万トンなので、その倍以上となり、予め対応しておかなければならないと考えている。

ポイントは三つあり、一つ目は、仮置き場を市町村ごとにどう確保するのか。二つ目は、その

内の可燃物の焼却を適正に実施する処理場をどう確保するのか。三つ目は、最終処分場の確保。仮置き場については、即地的に、市町村の中で確保することで市町村と協議していくが、市町村ごとの概ねのアロケーション（割り当て）が必要になる。危機管理室で被害想定作業をしているが、危機管理室と連携して一緒に対応していきたい。それらを踏まえ、府域内の市町村と話をしても十分に対応できない部分については、より広域的な観点で関西広域連合等で議論するほか、国とも協議して、災害廃棄物の適正・迅速処理により、速やかな復旧ができるように引き続き努力していく。

【総務部長】

先ほど、危機管理監から、BCPについては総務部とWGを作って一緒に取り組んでいくとの発言があったが、総務部としても、職員参集等について、危機管理室としっかりと連携して作業を進めていく。

【教育長】

教育委員会では、学校現場での対応が一番問題。小・中学校は直接管轄ではないので指導助言になるが、これだけの浸水想定が出ると、浸水域内に位置している小・中・高校については、授業時間内なのか、放課後なのか、それとも生徒がいないときなのか、それによって対応が変わってくる。地震の規模や浸水被害の違いによっても対応が変わってくる。保護者へ連絡や学校が避難所になる場合の対応など、そのようなことを具体的にシミュレーションする必要がある。

今まではマニュアルに従って避難訓練を実施しているが、自分の学校を具体的にイメージした上でのシミュレーションをしておかないと緊急時は慌ててしまう。生徒が千人以上もいる学校もあるので、紙1枚程度に場合分けし、シミュレーションしたものを学校長に作ってもらい、しかるべき専門家に見てもらった上で、このプランであれば大丈夫であるというようなものを作り上げたい。

【小河副知事】

教育長が発言されたように、BCPでは災害をイメージすることが大事。BCPを暫定で策定することは結構なことであるが、策定することが目的ではない。各部局長が、今自分のところで起こったらどうなるのかをイメージーションして、どうするのかを考えてもらいたい。前提条件がないと考えられないというのではなく、今起こったらどうするのか、今の状況で自分の仕事をどうするのかを考えていただきたい。教育長の発言に私も賛成で、これまではマニュアルや前提を作ってそれに基づいて策定している。しかし、その前提も変わるかもしれない。だから各部局では、そういうことを議論してほしい。それをすることが、即何かあっても対応できることにつながるのだから、それをまとめて行くのがBCPである。そのときに前提が分からないと何も手をつけられないということではなく、今起こったら分からないなりに動かなければならない。その意識だけでも絶対に持っていただきたい。学校で実施してもらうのはありがたい。是非やっていただきたい。

今回の検討は南海トラフを基にしたものである。今後の進め方については、先ほどの部長会議で知事が言われたとおり、第一に命を守ることをやらなければならない。確かに、「逃げる」と被害が少なくなるということはあるが、やはり我々の責務としてはやるべきことをやっていかな

ければならない。そのときにきちんと優先順位をつけて、これはいつまでに実施するのか等、分かりやすく説明していただきたい。

南海トラフ巨大地震の被害想定では建物被害が少なくなったが、上町断層帯地震の被害想定では建物被害が多くなる。地域防災計画の修正は、上町断層帯地震の場合も踏まえて検討してほしい。

【小西副知事】

10ページの震度分布について、府の震度階級が国より低いのはなぜか。

【事務局】

国のボーリング調査を上回る浅部地盤という浅い部分の地盤データについて、詳細なデータをインプットして得た結果。

【小西副知事】

箇所数を増やしたということか。

【事務局】

箇所数も増やしている。

【小河副知事】

昔、大阪府で詳しく調査した。国の調査は大きなマスで実施しているが、大阪府は細かなメッシュで調査している。

防潮堤や河川護岸の防潮堤対策については、市と府が連携して行っている。昨日も、副市長と私がトップとなる協議を行い、市と府の歩調を合わせて検討している。

【知事】

副市長と副知事の間で調整しているとのことだが、市の危機管理室とは連携しているのか。

【危機管理監】

大阪市も含め、他の市町村の危機管理部局とも調整している。

【知事】

大阪市以外の市町村には、消防団という組織がある。消防団は、東日本大震災の時も、亡くなられた団員もおられたが、すごい力を発揮された。先日、消防団の訓練の視察に行ったが、団員の高齢化が進んでおり、先に逃げなければならないような人々が、防潮扉を閉めに行く状況になっている。消防団の活性化が必要である。また、大阪市内にはなぜ消防団はないのか。

【小河副知事】

OBがそれを肩代わりする組織を作っている形となっている。

【危機管理監】

歴史的には常備消防が早くから整備されている。

【知事】

OBということはみんな高齢である。団員は仕事を持ちながら訓練をしている。大会もあり、ポンプ操法でも本職には叶わないまでも、ホースを持って走るなど、火が発生したら、本職と同じように出動している。装備が違うので最前線には本職の人が行くことになるだろうが、火事や有事の際に出動しているので十分に訓練されている。そういう組織を大阪市内で作れないのか。そこが重要なのではないか。

今回の被害想定の結果、早期避難できれば圧倒的に被害が減るということだが、避難できない人はどうしても出てくる。こういう人たちをどう助けるのか。東北の時と同様に、そんな時こそ、消防団がすごく力を発揮してくれるのではないか。大阪湾から津波が遡上してきて被害が一番大きくなる大阪市内に、消防団のような組織を何とかできないか。

【小河副知事】

以前、消防団を強化しようとしたときに大阪市と話をした際、常備消防はかなりしっかりしているが、大阪市は管轄が市内だけであり、国からの指導もあったが出来なかった。知事が言われたように、これから大阪市としっかり話をしていく。

【危機管理監】

「逃げる」という対応をきちんと取っていくためには、消防団や自主防災組織に頑張っていた必要がある。来年度に向けて、予算も含めて検討していく。

【知事】

南海トラフ巨大地震は、常備消防がしっかりしているだけでは対応できない。大阪市内においても、しっかりとした消防団組織を作ってほしい。消防団は出動したとき特別職地方公務員として扱ってもらえ、公務災害となるが、自主防災組織はボランティア組織である。有事の際に出動させるのはどうなのかという話もある。

【小河副知事】

これを機に話をする。

【知事】

八尾市や東大阪市の27万人、50万人のエリアに20もの消防団の組織があり、日々訓練している。高齢者はいない。20代、30代、40代の人が団に入って訓練し、火事の際は出動している。それはすごい力になる。これをなんとか大阪市内で組織するべき。

【危機管理監】

大阪市と協議させていただく。

【知事】

お金がある、ないという話ではなく、とにかくハード整備を早急に進めていく。幸運にも、高潮対策の防潮堤の高さは、なんとかL2の津波にも対応できるので、この沈下対策ができれば、被害はかなり凌ぐことができるのではないかと。ただ、ハードが整備されるまでの間、ソフトで対応していくことになる。自助、共助、公助とあるが、まずは一人一人が自らの命を守ってもらうことが大事である。ただ、高齢者等、避難できない人をどうフォローしていくのかといったとき、公助のところのソフト対策が重要である。

福祉部では避難できない人の人数を把握しているはずであり、健康医療部では入院患者の避難の際の問題点について把握しているはずなので、各部局長がしっかりと検証して、しっかりと考えて検討を進めてほしい。

とにかく最前を尽くしていく。いつ起こるのかわからない震災に対して、我々はどうにかやれることは先延ばしせず最前を尽くすということで、各部局長よろしく願います。

【危機管理室長】

本部長から、防潮堤の沈下対策等のハード対策と、ハードができるまでのソフト対策、特に、「逃げる」対策の中でも、避難困難者のフォローについてしっかり検討するよう指示があった。それ以外にも、やれることは各部局で最善を尽くすという3点の指示が出された。本部長のご指示を踏まえて、各本部員の皆様には検討をよろしく願います。